



報道関係各位	発信年月日	令和3年7月19日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
市民部	環境課長 梅田 智幸	生活衛生係長 山根 和之	(0836) 82-1143	
件名	市営墓地新規貸出に係る管理料の算定誤りについて			
内 容				
<b>1 概要</b> 令和2年8月1日から8月31日にかけて行った市営墓地貸出の募集について、誤った管理料による額を算定しており、追加納付が発生した。				
<b>2 該当する件数</b> 13件 13,144円（1件当たり960円～1,109円）				
<b>3 原因</b> 令和元年10月1日に消費税の改定による管理料の改正を行った。 しかしながら、令和2年度の募集の手続きの際の確認作業が不十分であったため、誤って改定前の管理料により算出してしまったことで、納付額に過誤が生じた。				
<b>4 対応</b> 適正な管理料の価格を算出し、対象者に事情を説明のうえ、追加納付分の納付を求める。 今後は、全ての業務において、根拠法令等の再認識を行うとともに、業務遂行時の根拠再確認、チェック体制について徹底し、再発防止に努める。				